

電子申請について



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ 全国健康保険協会 静岡支部

1. 電子申請サービスの開始

令和8年1月13日より、加入者の皆様の利便性向上及び協会けんぽにおける業務効率化のため、各種申請手続きの電子申請サービスを開始いたしました。

電子申請の利用方法

利用対象者

被保険者、被扶養者（一部申請に限る）、社会保険労務士（保健事業は除く）
※被保険者と被扶養者は、マイナンバーカードで本人確認を行うため、マイナンバーカード所持者が利用可能。
※社会保険労務士は、事前にユーザーID/パスワードを取得することで利用可能。

利用可能時間

平日：午前8時～午後9時
※土日祝日および年末年始（12/29～1/3）を除く
利用者の利便性向上を目的として、令和9年1月から電子申請サービスの利用時間の拡大（毎月第3土日を除く毎日：午前6時～翌午前3時）を予定している。

申請の流れ （概要）

- ①「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン。
- ②希望する申請書を選択し、マイナンバーカードを利用（被保険者および被扶養者）して協会けんぽの資格情報を取得。
- ③申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。
- ④申請完了。給付金等については「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」など、審査状況が確認可能。

2. 電子申請サービスのメリット

- ◆ 健康保険の各種申請について、電子申請サービスの導入により、申請から受付までをオンライン化し、より一層のサービスの向上と業務の効率化を図ります。
- ◆ また、利便性の向上を目的として、申請後の審査状況を確認できるようになります。さらに、電子申請に不備があって返戻となる場合は、申請の電子ファイル及び返戻理由のお知らせを電磁的に返戻します。(電子ポスト)

電子申請サービス4つのメリット

メリット
1

オンライン申請で手続きが手軽に！

オンラインで手軽に申請ができて、申請書・届出書の入手や、郵送などの手間や時間、費用が削減できます！



メリット
2

簡単、スピーディな申請！

よくある質問や入力方法の説明、制度の内容を見ながら入力できて、簡単、スピーディに申請ができます！



メリット
3

記載漏れや記載誤りも少なく安心！

入力チェックにより記載漏れや記載誤りが軽減できて、再提出の手間も少なくなり安心して申請ができます！



メリット
4

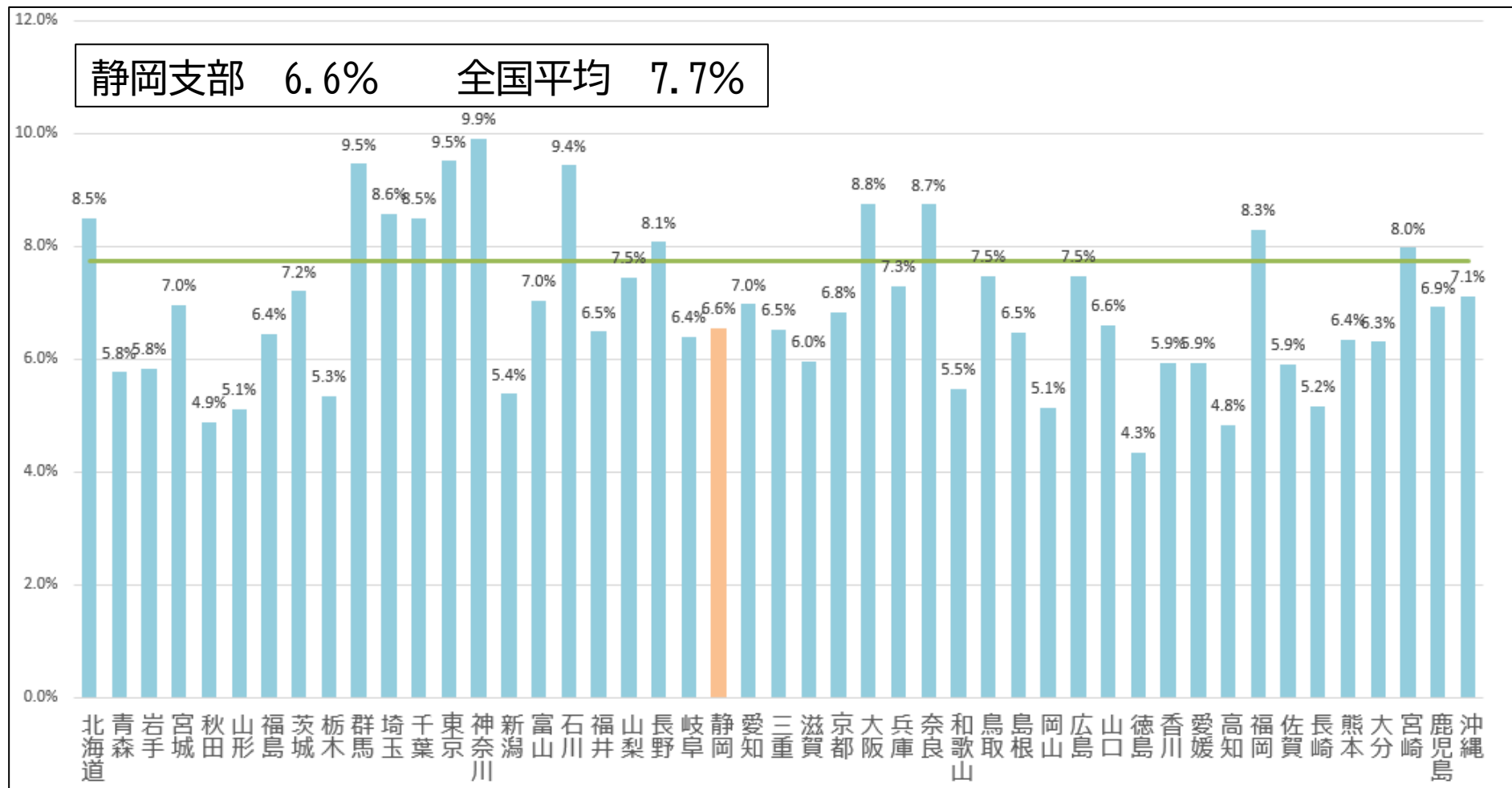
申請後の審査状況も確認が可能に！

申請書後の審査状況(受付、審査中、審査完了、返戻)が確認できるようになり、便利で安心です！



3. 電子申請の利用状況（全国との比較）

電子申請サービス利用状況（令和8年4月～5月集計）

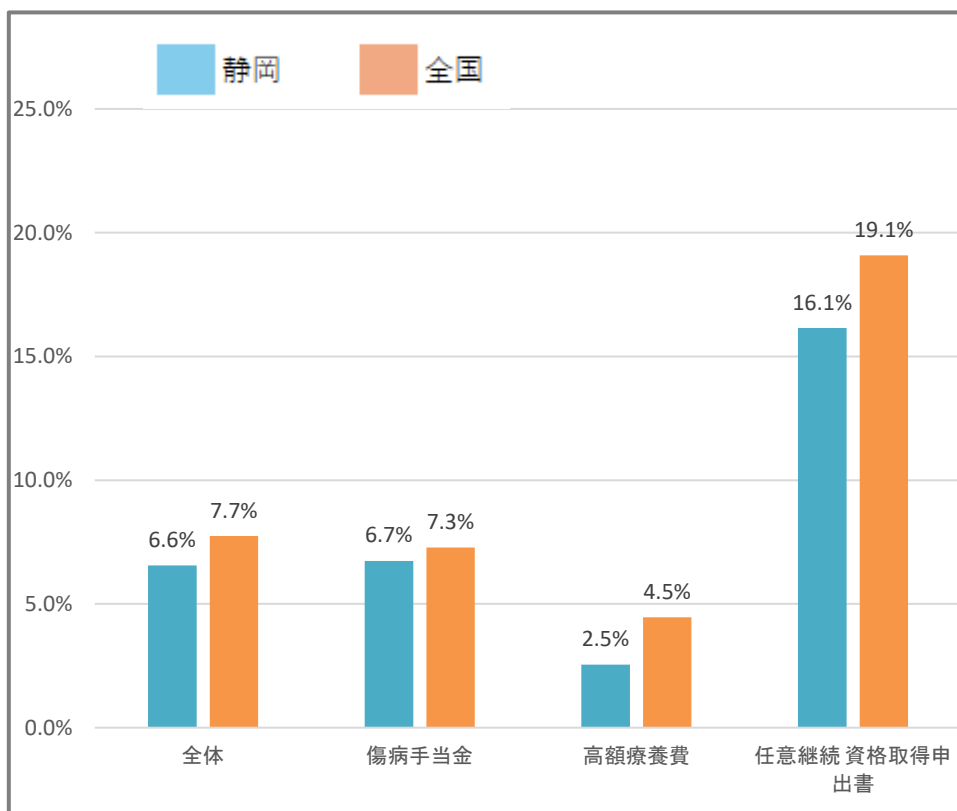


静岡支部の電子申請利用率は、全国平均を下回っている。

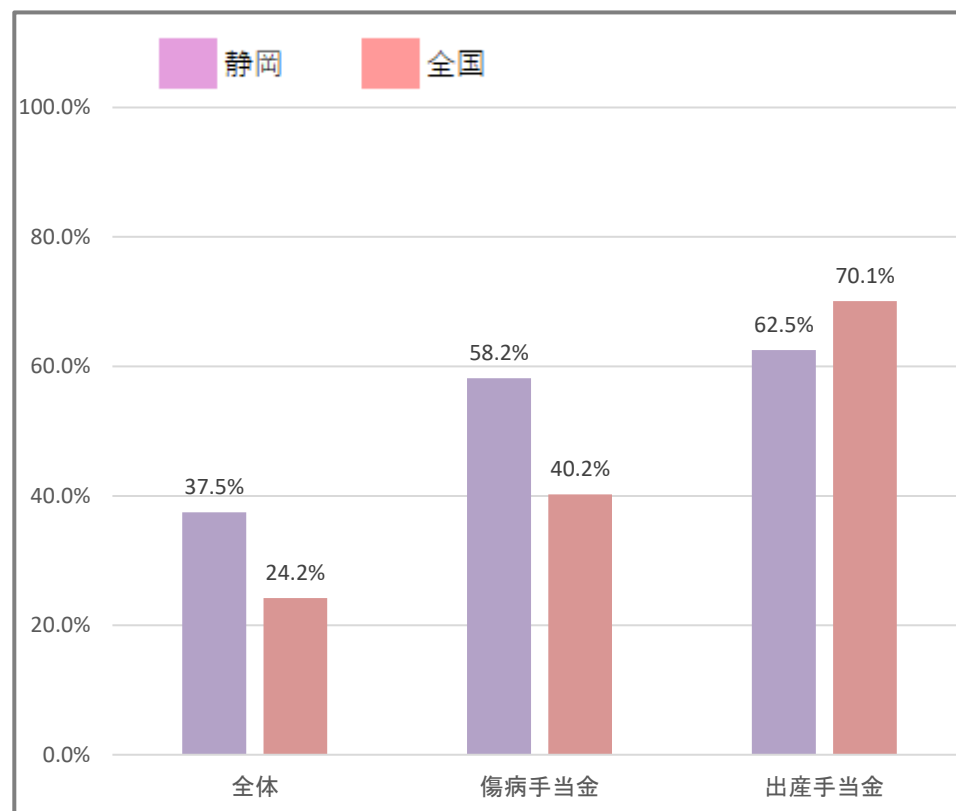
4. 電子申請の利用状況（加入者個人、社会保険労務士）

電子申請サービス利用状況（令和8年4月～5月集計）

【電子申請 加入者申請割合抜粋】

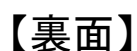
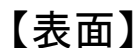


【電子申請 社労士申請割合抜粋】

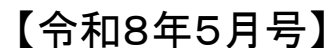


利用者別の電子申請利用状況をみると、加入者個人の利用率が全国平均を下回り、社会保険労務士の利用率は全国平均を上回る。

【本部作成周知用チラシ】



【令和7年12月号】



- 今後は事業所を通じた加入者へのアプローチを行ってまいります。